

令和7年度
浜松市次世代自動車導入支援事業
補助金申請の手引き

浜松市
産業部カーボンニュートラル推進課

目 次

1 令和7年度 次世代自動車導入支援事業補助について

(1) 本事業の目的	1
(2) 補助対象自動車	1
(3) 補助要件	1
(4) 補助金交付額について	1
(5) 交付申請の手続き	2
(6) 処分の制限について	3
(7) 市への協力について	3
(8) 申請方法及び受付窓口	4

2 申請における注意点

(1) 申請書全般における注意点等	7
No.1 交付申請書（第1号様式）	8
No.2 交付請求書（第4号様式）	10
No.3 110円切手を貼った封筒	12

3 よくある質問

(1) 申請に関する質問	12
(2) 申請書類・添付書類に関する質問	13

1 令和7年度 次世代自動車導入支援事業補助について

(1) 本事業の目的

浜松市では、運輸部門でのカーボンニュートラル・脱炭素化の実現に向け、次世代自動車の普及を促進するため、電気自動車等を購入した市民に対し予算の範囲内で補助金を交付します。

(2) 補助対象自動車

補助の対象となる自動車は次の要件の全てに該当する電気自動車とします。

- ① 新車として新たに購入したものであること ※リースは補助対象外
- ② 自動車検査証の「使用の本拠の位置」が、市内の住所であること
- ③ 自動車検査証の燃料の種類が「電気」または「圧縮水素」と記載されていること
- ④ 国の交付するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金における補助対象車両であること
- ⑤ 給電機能を有していること

(3) 補助要件

次に記載する要件のすべてに該当している必要があります。

- ① 浜松市の住民基本台帳に記載されている者であること
- ② 車両購入者であり、申請車両の自動車検査証上の**所有者及び使用者は申請者であること**（所有権留保付ローン購入の場合は、申請者は車両購入者であり、自動車検査証上の所有者は車両販売会社、ローン会社等、使用者は申請者であること）
- ③ 補助対象自動車の新規登録日又は購入代金の支払手続完了日の**いずれか遅い日が、令和7年3月16日から令和8年3月15日であること**
- ④ 市税を完納していること
- ⑤ これまでに当該車両について市から補助金の交付を受けていないこと
- ⑥ 暴力団関係者等と関係を有していないこと

(4) 補助金交付額について

対象自動車	補助金の額	補助上限
燃料の種類が「電気」の自動車	補助対象自動車に搭載された蓄電池容量(kwh)に補助単価(1,000円)を乗じた額 ※	6万円
燃料の種類が「圧縮水素」の自動車	1台あたり10万円	10万円

※(例) 蓄電池容量41.0kwhの車の場合・・・41kwh×1,000円=41,000円

「(5)イ」の申請受付期間における申請状況により、上記補助金額を上限として補助金交付額が変わることがあります。その場合には別途、連絡いたします。

(5) 交付申請の手続き

ア 提出書類

1	浜松市次世代自動車導入支援事業補助金交付申請書兼実績報告書 (様式第1号)	☐
2	<u>所有者の氏名・住所が記載されている自動車検査証記録事項※</u> （車検証閲覧 アプリ等から出力したもの）の写し （ＩＣタグ内蔵の車検証では必要事項が不足のため）	☐
3	【電気自動車の場合のみ】 当該自動車の蓄電池容量が確認できるカタログ又は仕様書の写し ※車種・クラスや車名型式等の主要諸元が記載されているもの	☐
4	契約書、注文書等当該自動車の購入に係る契約が確認できる書類の写し ※ <u>契約金額等の内訳が不明な場合は、内訳を明らかにする書類を添付すること</u> ※メーカーオプションで外部給電機能又は車載コンセントを装着した場合は、注文書 等にその旨の記載があること	☐
5	当該自動車の購入費用に係る領収書の写し ※領収書の金額は4の契約書、注文書の金額と一致させること ※ローン等による支払い分に対して、販売店から申請者に領収書が発行されない場合 は、販売店からローン会社に対して発行された領収書の写し（ただし、申請者の氏 名及び申請車両等が確認できるもの）、または申請者が契約者となっているローン、 クレジット、保証、割賦等の契約書（申込書は不可）の写し	☐
6	浜松市次世代自動車導入支援事業費補助金交付請求書（様式第4号）	☐
7	送付先を記入した返信用封筒（長形3号 要110円切手貼付）	☐

※浜松市指定様式はホームページからダウンロード可能です。（受付窓口でも配布しています。）

イ 申請受付期間及び受付時間

（受付期間） **令和7年5月15日（木）から令和8年3月16日（月）**

★事業完了日から3ヵ月以内の申請をお願いしています

（受付時間） **月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時00分**

※土曜日、日曜日、祝日および年末年始の受付は行っておりません。

ウ 提出先

〒430-8562 浜松市中央区元城町103番地の2

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課（市役所本庁舎6階）

（メール） ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

（電 話） 053-457-2502

（６）処分の制限について

この補助金の対象となった設備を以下の処分制限期間に処分※する場合は、事前に市の承認を受ける必要があります。

※「処分」とは、補助金の交付の目的に反しての使用、譲渡、交換、貸し付け、又は担保に供する等のことを指します。

処分制限期間
４年

処分制限期間中にやむを得ず処分する必要がある場合は、事前相談の上、「財産処分承認申請書（第８号様式）」を提出してください。

また、処分制限期間が満了していない月数分の補助金を市に返還する必要がありますので、ご注意ください。なお、処分が天災、本人の責めに帰さない事故その他のやむを得ない事由による場合においては、返還金額を免除することもあります。

（７）市への協力について

市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する調査等への協力を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

(8) 申請方法及び受付窓口

申請方法については次のいずれかを可能とします。

1. 窓口へ直接持参する・・・**図1**参照
2. メールにて「事前確認」を行い、市からの連絡後に**窓口持参**あるいは**郵送**する
・・・**図2**参照

「事前確認」のながれ

- ①申請者（代行者を含む）が申請書類一式をPDF等にデータ化し、市にメールで送信します。
- ②市がメールの内容を確認し、返信メールで結果の報告をします。その際、書類に不備がなければ「**確認番号**」を連絡します。
- ③確認番号を付番された申請者は申請書類一式（原本）を市に提出します。提出方法は窓口持参または郵送のどちらでも可能です。

※ 窓口持参の場合→確認番号を窓口でお伝えください。

※ 郵送の場合→申請書類一式を入れて送付する封筒の右下に確認番号を記入してから郵送してください。

ご注意ください！

- ・事前確認を行わずに郵送した申請書類は受理できませんのでご注意ください。
- ・事前確認の場合、**申請書類一式（原本）を市が受理した時点で受付が完了**となります。

図1【窓口へ直接持参する方法】

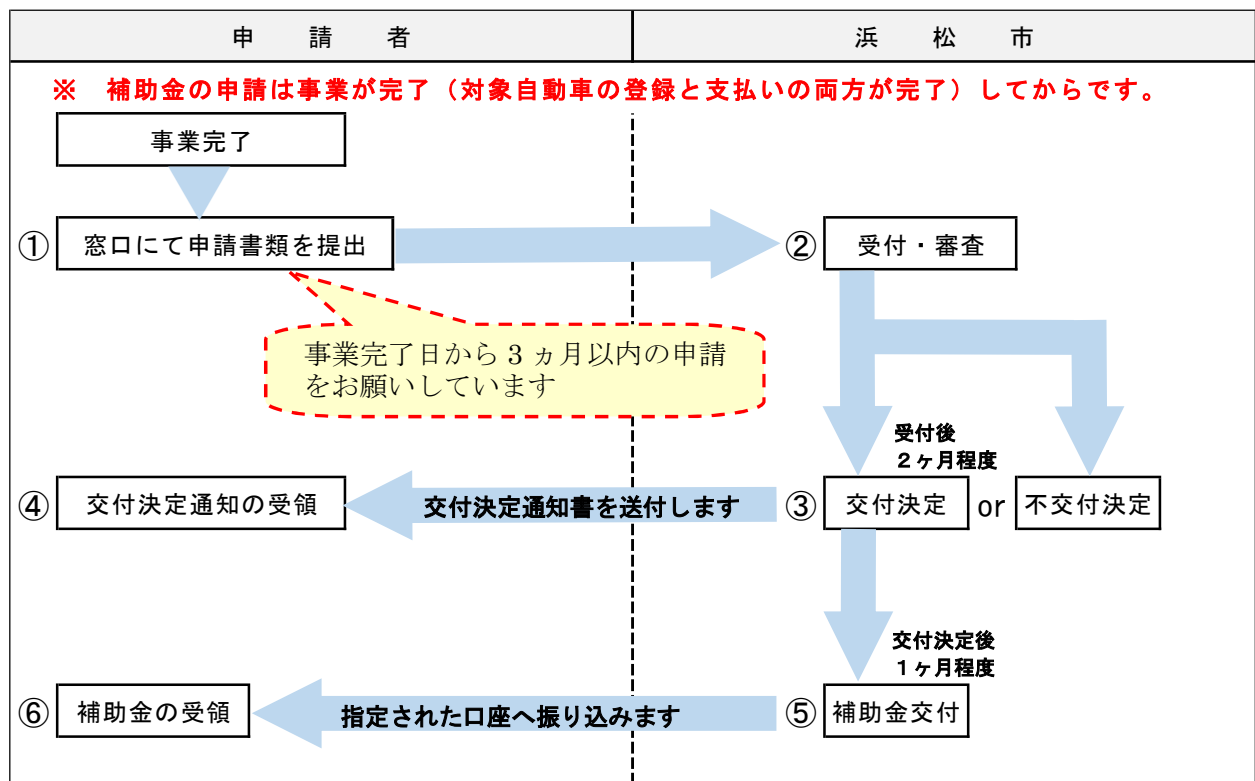
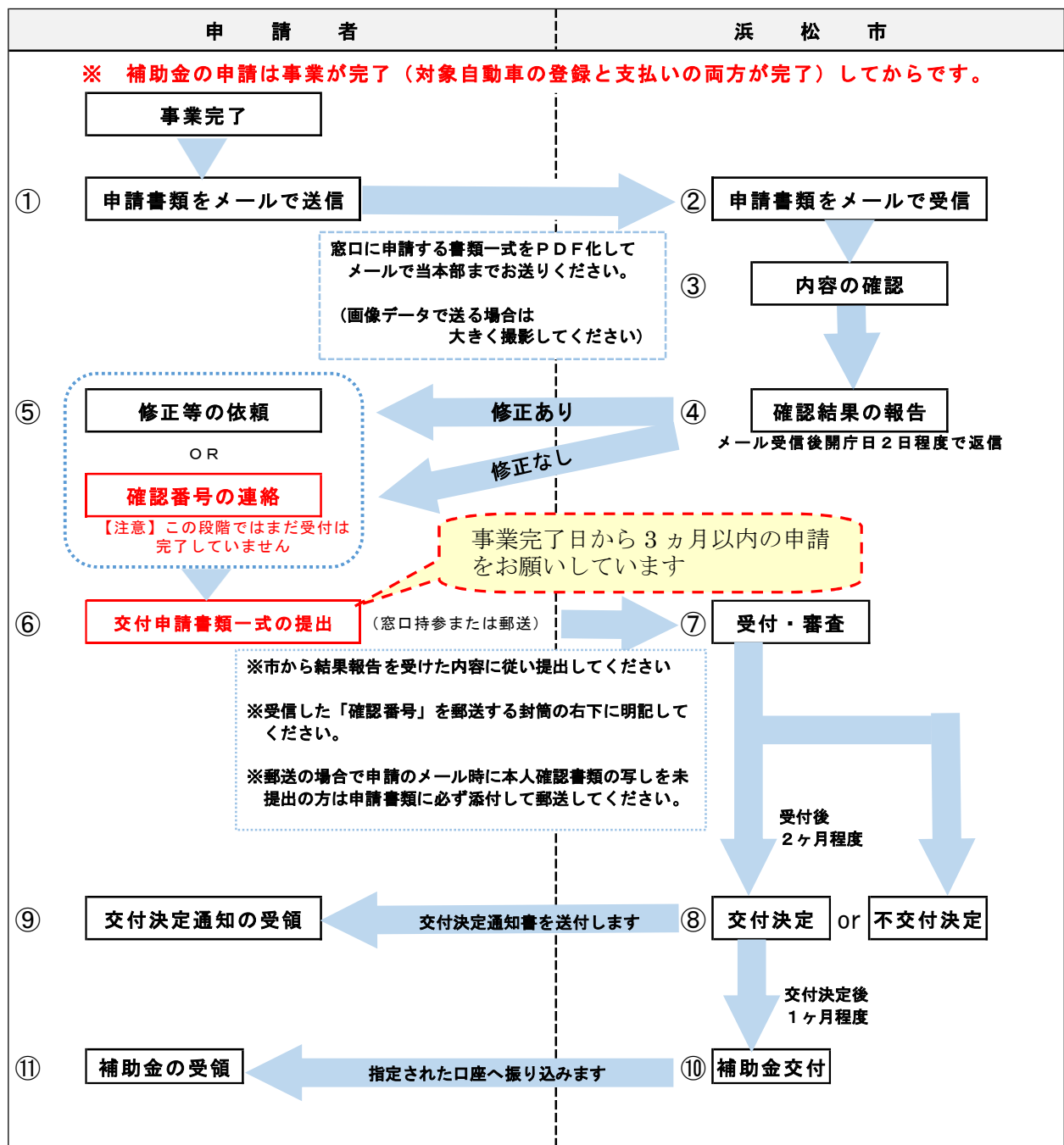


図2【メールにて事前確認をし、市からの連絡後に窓口持参あるいは郵送する方法】



【受付窓口】

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課（市役所本庁舎6階南側）
 (住所) 浜松市中央区元城町103番地の2
 (電話) 053-457-2502
 (メールアドレス) ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

2 申請における注意点

(1) 申請書全般における注意点等

様式について

記入する様式は、必ず令和7年度の様式をお使いください。

本人確認について

提出の際は申請者本人・手続代行者を問わず、**本人確認書類（マイナンバーカード、免許証等）の提示が必要**になります。忘れた場合は受付することができません。

※本人確認書類は、様式に記載の氏名・住所と同じであることを確認します。

記入時の注意点について

黒のボールペンをご使用ください。消すことができる筆記具、修正テープ等は使用しないでください

様式における署名・押印について

様式の申請者氏名欄については、申請者本人の署名があれば押印無しでの申請が可能です。ただし、**署名のみの場合、記入誤りがあった際に訂正ができません。**

パソコンなどの印字による記名の場合は氏名欄の横及び様式上部分の余白の**2箇所**に認印を押してください。

様式に認印を押印する場合、**申請者本人の印鑑は必ず全て同じ印鑑を使用**してください。シャチハタ印等は使用できません。

様式に記入誤りがあった場合

金額欄の記入誤りについて・・・・訂正ができません。

新たな様式に書き直してください。

金額欄以外の記入誤りについて・・・原則、新たな様式に書き直してください。

ただし、**次の場合には訂正が可能となります。**

- ・申請者氏名欄の横および様式の上部分の欄外余白の2箇所に認印がある場合
- ・申請者氏名欄に認印があり、訂正箇所を二重線で消した上に同じ認印を押した場合

※訂正印により一度訂正した箇所を再度訂正することはできません。

[訂正例] 海松 太郎 花子

その他

書類に不備や不足があった場合には受理できません。この手引きと提出書類チェックシートでよく確認してから申請してください。

No.1 交付申請書（第1号様式）

令和 年 月 日



浜松市次世代自動車導入支援事業補助金交付申請書兼実績報告書

氏名欄と欄外余白(捺印)の2箇所に申請者の捺印がある場合に限り、訂正が可能です。

〒〇〇〇-〇〇〇〇

(あて先) 浜松市長

① 住 所 浜松市〇〇区〇〇町1番2号

フリガナ ハマ Mats タロウ

② 氏 名 浜松 太郎 

※署名の場合は押印不要
※押印の場合はシャチハタ不可

生年月日 昭和〇〇年 〇〇月 〇〇日

③ 電話番号(自 宅) 053-123-〇▲××

電話番号(携帯等)

電子メールアドレス 〇〇〇@〇〇.〇〇.〇〇

浜松市次世代自動車導入支援事業補助金の交付を受けたいので、浜松市次世代自動車導入支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請するとともに、実績の報告をします。

車両の種類	④	メーカー名 〇〇	車名 ▲▲	型式（自動車検査証に記載のもの） ×××××
使用の本拠の位置	⑤	浜松市 〇〇区〇〇町1番2号		
支払手続き完了日	⑥	領収書の日付と同日	令和〇年 〇〇月 〇〇日	
新規登録日	⑦	自動車検査証の日付と同日	令和〇年 〇〇月 〇〇日	
補助対象経費（車両本体価格） ※税抜価格をご記入ください	⑧	3,000,000 円		
蓄電池容量 （電気自動車の場合のみ記入）	⑨	カタログ・スペック表にある蓄電池容量を記入	42.0 kWh	
補助基本額 （電気自動車の場合のみ記入）		蓄電池容量 [kWh] × 1,000 [円/kWh] 42,000 円 ※千円未満切捨て		
交 付 申 請 額	⑩	42,000 円 （上限額＝電気自動車:60,000円、燃料電池自動車:100,000円）		
申請手続き代行の有無 ※ありの場合は会社名等を記入		☐ あり【事業者】会社名： 店・営業所 住所：〒 - 担当者氏名： 連絡先： - - 【ご家族】氏名： 続柄： 住所： ☒ なし		
個人情報確認同意欄		☒ (チェック)	私は、自らの住民情報について市が確認することに同意します。	
市税納付状況確認同意欄	⑪	☒ (チェック)	私は、補助金交付申請に伴い、浜松市次世代自動車導入支援事業補助金交付要綱第4条の規定により、市において、市税の納付状況について確認することに同意します。	
暴力団排除に関する誓約 （本補助金の交付申請にあたり、右記事項について誓約します。また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。）		☒ (チェック)	私は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。 (1) 暴力団（浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。） (2) 暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。） (3) 暴力団員等と密接な関係を有する者	

浜松市次世代自動車導入支援事業補助金申請の手引き

1. 申請者

①	住 所	・ 申請者の現住所を記入してください。(※住民票上の住所を記入してください。)																					
②	氏 名 生年月日 申請者の 認印／署名	・ 申請者の氏名及び生年月日を記入します。 領収書等に記載されている氏名と一致するように記入してください。 ・ 申請の受付精査等で様式の記入誤りが見つかった場合は原則、再作成となりますが、「印字による記名（署名でも可）＋認印」の場合には訂正が可能です。詳細は P7 を確認してください。※ゴム印（シャチハタ等）は不可です。																					
③	電話番号	市からの問合せに使用します。 連絡の取れる電話番号を記入 してください。																					
④	車両の種類	メーカー名、車名に誤りがないよう記入してください。 形式は、自動車検査証に記載されている内容と一致させてください。																					
⑤	使用の本拠 の位置	浜松市内の住所を記入してください。																					
⑥	支払手続き 完了日	領収書の発行日と同日を記入してください。																					
⑦	新規登録日	自動車検査証に記載されている日付と同日を記入してください。																					
⑧	補助対象 経費	車両本体価格から税を除いた金額を記入してください。(自動車本体のみの価格で、オプションパーツや一部備品は含みません) 注 文 書 御中 この税抜きを記載ください!! <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="4">裏面記載の特約事項に従い、下記の通り注文致します。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">車両代 (消費税込)</td> <td>車 両 本 体 価 格</td> <td>(10%)</td> <td>5,390,000円</td> </tr> <tr> <td>メーカーオプション価格</td> <td>(10%)</td> <td>520,300</td> </tr> <tr> <td>メーカーオプション付車両本体価格</td> <td>(10%)</td> <td>5,910,300</td> </tr> <tr> <td>付 属 品 価 格</td> <td>(10%)</td> <td>188,082</td> </tr> <tr> <td>A 合 計</td> <td></td> <td>6,098,382円</td> </tr> </table> 提出書類 4（契約書、注文書等）に、全体金額の内訳金額が分かる書類を添付し、それぞれの金額が分かるようにしてください。		裏面記載の特約事項に従い、下記の通り注文致します。				車両代 (消費税込)	車 両 本 体 価 格	(10%)	5,390,000円	メーカーオプション価格	(10%)	520,300	メーカーオプション付車両本体価格	(10%)	5,910,300	付 属 品 価 格	(10%)	188,082	A 合 計		6,098,382円
裏面記載の特約事項に従い、下記の通り注文致します。																							
車両代 (消費税込)	車 両 本 体 価 格	(10%)	5,390,000円																				
	メーカーオプション価格	(10%)	520,300																				
	メーカーオプション付車両本体価格	(10%)	5,910,300																				
	付 属 品 価 格	(10%)	188,082																				
	A 合 計		6,098,382円																				
⑨	蓄電池容量	カタログ・スペック表にある蓄電池容量を記入																					
⑩	交付申請額	電気自動車	蓄電池容量 (kwh) に補助単価 (1,000 円) を乗じた額を記入 (但し、60,001 円以上の場合は、上限の 60,000 円と記入)																				
		燃料電池自動車	定額である「100,000円」と記入																				
⑪	確認同意欄	交付要件に関わる重要事項が記載されています。申請者本人がすべての内容を確認したうえで、 ☒ (チェック) をしてください。																					

No.2 交付請求書（第4号様式）

（第4号様式）

浜松市次世代自動車導入支援事業補助金

日付は空欄のまま
提出してください

年 月 日

（あて先）浜松市長

浜松市次世代自動車導入支援事業補助金交付請求書

住 所	(〒430-0000) 浜松市〇〇区〇〇町1番2号
氏 名 (連名不可)	(フリガナ) ハママツ タロウ 浜松 太郎

日付は空欄のまま提出してください

年 月 日 付け浜松市指令力第 号により

補助金交付の決定を受けた浜松市次世代自動車導入支援事業補助金について、浜松市次世代自動車導入支援事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき、請求します。

請 求 金 額（右詰めで記入）		¥	4	2	0	0	0	－
振 込 先	金融機関名	〇〇信用金庫						
	支店名	〇〇支店						
	預金種別	1. 普通 2. 当座						
	口座番号 (右詰めで記入)	1	2	3	4	5	6	7
	口座名義人	(フリガナ) ハママツ タロウ 浜松 太郎						

支店の統廃合があった場合は
正しい支店名をご確認ください

〇〇支店、〇〇営業部など、
名称を最後まで記入してください

※口座名義人は申請者と同一名義としてください。

- ・口座の名義人は申請者と同一名義としてください
- ・口座名義の表記は、通帳を確認のうえ正確に記入してください

浜松市次世代自動車導入支援事業補助金申請の手引き

1. 請求書上段

住所・申請者名	・ 交付申請書（第1号様式）に記載した申請者の住所と氏名を記入してください。
文書番号と日付	・ 空欄のままご提出ください。

2. 請求書下段

請求金額	・ 交付申請書（第1号様式）に記載した「補助金申請額」を記入してください。 ・ 請求金額は訂正印や捨印で修正することができません。 ・ 記入に誤りがあった場合は、新たな様式に書き直してください。
金融機関名	・ 補助金の振込先口座の金融機関名を正式名称で記入してください。 ・ J A とぴあ浜松を指定する場合は、「とぴあ浜松農業協同組合」または「とぴあ浜松農協」と記入してください。 ・ 一部のインターネット銀行には振り込みができない場合があります。詳しくは受付窓口へお問い合わせください。
支店名	・ 補助金の振込先口座の支店名を正式名称で記入してください。 ・ 金融機関によって、支店ではない場合（〇〇営業部、〇〇本店、〇〇出張所 等）があるので、必ず最後まで記入してください。 ・ 支店の統廃合があった場合には正しい支店名を確認し、記入してください。 ・ ゆうちょ銀行の場合は、振込専用の漢数字三桁の支店名を記入してください。（例：二三八 等）
預金種別	・ 口座の預金種別に丸印をつけてください。
口座番号	・ 口座番号を記入してください。 ・ 番号は右詰で記入し、左側が余る場合はゼロを記入してください。 ・ 口座番号ではない番号（お客様番号等）を誤って記載するケースがあります。通帳等を必ず確認し、記入誤りのないようにしてください。
口座名義人	・ 口座名義人を、ミドルネーム等も含めて正確に記入してください。 ・ フリガナ欄も忘れずに記入してください。 ・ 交付申請書（様式第1号）に記載した申請者と同一である必要があります。 ・ 申請者以外に補助金を振り込むことはできません。

No.3 110円切手を貼った封筒

- ・ 申請された方に「交付決定通知書（第2号様式）」を送付する際に使用します。
- ・ 必ず**封筒（長形3号など）に110円切手を貼って**ください。



4 よくある質問

(1) 申請に関する質問		
1	申請方法は窓口のみですか。	事前に書類をメールで仮送付し、市から事前確認完了の連絡を受けた後であれば「郵送申請」も可能です
2	申請のタイミングはいつですか。	申請は事業が完了（設置工事と支払いの両方が完了）してからです。 事業完了日から3ヵ月以内の申請をお願いしています。
3	申請書を提出したいのですが、区役所でも受付してもらえますか。	区役所では受付できません。受付は浜松市役所本庁6Fカーボンニュートラル推進課のみです。（受付時に担当職員が書類を確認するため。）
4	申請者本人でなくても、申請書の提出はできますか。	代行者（ご家族や事業者）でも書類の提出はできます。 本人確認ができる書類（免許証や保険証等）とご印鑑をお持ちください。
5	国等の補助金と併用することは可能ですか。	国等の補助制度に特段の規定がなければ、補助金の併用は可能です。

(2) 申請書類・添付書類に関する質問		
6	申請書に押す印鑑は認印でいいですか。	認印でかまいません。 申請者本人による署名申請でなく、パソコンによる入力やゴム印等による記名の場合には認印を押印してください。 なお、押印する申請者本人の印鑑は必ずどの様式にも全て同じものを使用してください。ゴム印（シャチハタ等）は使用できませんのでご注意ください。
7	申請書類の誤字修正に修正液を使用してもいいですか。	修正液の使用はできません。 訂正箇所にも二重線を引いた後、申請者本人の押印した認印と同じものを訂正印として押印してください。 （P7を確認してください。）
8	金額の訂正も訂正箇所にも二重線を引いた後、同じ印鑑で訂正印を押印すればいいですか。	金額欄の修正はできません。 記入を間違えた場合は新たな書類に書き直してください。
9	補助金の振込先は、本人以外の口座でもいいですか。	振込口座は申請者本人名義の口座に限ります。
10	外国人住民です。申請者の氏名欄は通称でもいいですか。	申請者の氏名欄は通称で結構です。 ただし、申請者の氏名とその他の提出書類の氏名が違えば、住民票を提出していただく場合があります。
11	氏名に特殊な人名用漢字を使用しています。どうすればいいですか。	申請者の氏名欄は特殊漢字、常用漢字のどちらを記入して頂いても結構です。 ただし、市から送付する通知書には常用漢字を使用させていただきます。
12	クレジット払いやローンでの支払いの領収書には収入印紙は必要ですか。	収入印紙は必要ありません。 ※領収書に「クレジット払いのため収入印紙不要」等の記載が必要です。
13	銀行振込で代金を支払いました。領収書のコピーの提出は必要ですか。	領収書の代わりとして、振込依頼書のコピー＋振込金額がわかる請求書（販売業者⇒申請者宛て）のコピーの提出でも結構です。
14	浜松市に転入したばかりで浜松市から税金が課税されていませんが、どうすればいいですか。	申請書の「市税納付状況確認同意欄」に☑をして頂ければ結構です。 ※転居前の市町村の納税証明書は必要ありません。

本手引きにない疑問点や不明点等がありましたら、

お気軽に受付窓口までお問い合わせください。

受付窓口：浜松市産業部カーボンニュートラル推進課

住所：浜松市中央区元城町 103 番地の 2 市役所本庁舎 6 階

電話：053-457-2502 / FAX：050-3730-8104

Eメール：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

★受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時（祝日・年末年始を除く）